

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口139,947人（前月比-29）
世帯数55,338世帯（前月比+55）
平成23年2月1日現在



▲私立山王幼稚園の幼年消防クラブ員が、手稲老人福祉センターを訪れ、歌や和太鼓の演奏、手遊びなどで交流しました（2月7日）。



▲1月28日

▲除雪作業の妨げや交通事故の原因となる路上駐車を減らそうと、町内会、警察、手稲区が協力して区内各地域で「路上駐車防止合同パトロール」を行いました。



▲2月7日



▲稲穂連合町内会の主催で、「第4回漬けもの大会」と「第5回新春百人一首大会」が行われました（1月23日）。



▲「雪の花あかり」が、星観（ほしみ）緑地で開催。雪の灯籠やペットボトルキャンドルに火がともされました（1月22日）。



▲「ていねウィンターデコレーション2011」が行われ、アイスカンドルが冬の夜を彩りました（2月9日～11日）。



▲富丘西宮の沢まちづくり協議会主催の「冬のふれあいまつり2011」が行われ、子どもたちがアイスカンドルや雪あそびを楽しみました（1月28日、29日）。



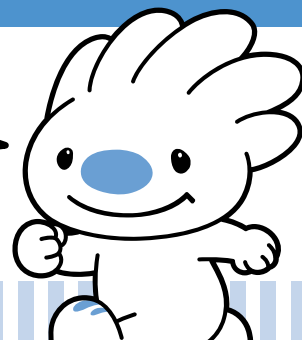
▲「稲積公園冬祭り」が開催され、巨大かまくら内でのイベントなどが行われました（2月12日、13日）。



▲新発寒まちづくり委員会が企画した「雪に親しむつどい」が開催されました（2月13日）。

編集 手稲区役所総務企画課広報係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2400（内線224） Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」 <http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていぬ



教えて！町内会・自治会



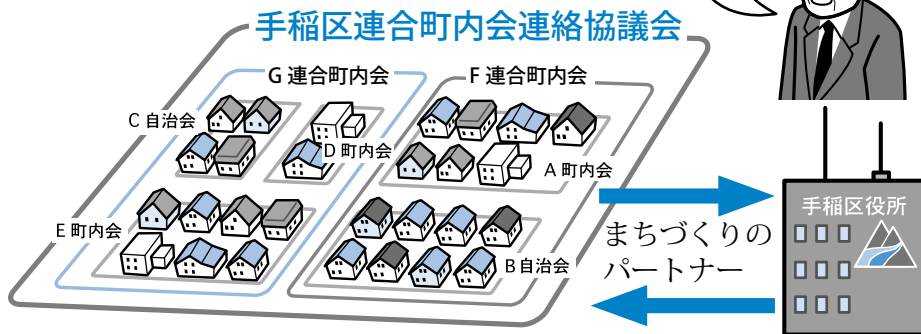
手稲区マスコットキャラクター
ていぬ

町内会（自治会）は住みよいまちをつくるために、地域住民の生活に密着したさまざまな活動を行っていますね。
今枝会長、野原区長いろいろ教えてください。



今枝会長、手稲区には町内会がどのくらいあるのですか？

手稲区には各地域に町内会が190もあるんだよ。これに加えて町内会の範囲を超えた活動に取り組むために、各地域の町内会の連合体としての連合町内会が16あって、さらに連合町内会が連携する手稲区連合町内会連絡協議会という組織もあるんだよ。



私たちがお答えします。

いまだ たけし
今枝 健

曙第16町内会長、手稲曙連合町内会会長、手稲区連合町内会連絡協議会会長。町内会活動の大ベテラン。



の へら ひし
野原 仁

平成21年4月から手稲区長。地域の方と協力してまちづくりに取り組んでいる。



町内会は何をしているのですか？

個人や家庭で解決できない地域全体の課題について取り組む組織なんだよ。さあ、手稲区内での活動を見てみよう。



防災セミナー



災害はいつ振りかかってくるかわかりません。日頃の備えも大切ですが、住民の意識を高めるため、防災セミナーなどの勉強会を行いました。

「地域住民によるルールづくりが大切だと思います。住民同士の交流を深めるため、研修会のほか、いなほ文化祭などの地域交流事業も活発に行っています」



稲穂連合町内会
いちのみやひろあき
一ノ宮博昭会長

夏まつり



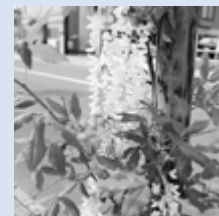
曙地区では歴史のある町内会のほか、明日風のような若い町内会もあります。少子高齢化の進む今、いろいろな町内会の特性を生かした連合町内会の活動の重要性が高まっています。

「『あけぼの夏まつり』を始めて6回目になりますが、イオンスーパーセンター手稲山口店の協力も得て、とても規模の大きな祭りに成長しています」



手稲曙連合町内会
いまだ たけし
今枝 健会長

商店街との連携



まちの発展へ願いを込めて二十四軒手稲通でキングサリの植樹を行いました。

5月から6月にかけて鮮やかな黄色の花が咲きます。

「豊かな発想で、次代の夢を育むという目標を持って続けていくことが大切です。目に見えない地道な活動の積み重ねを紹介していくことも必要ですね」



手稲中央連合町内会
ほそ のくに お
細野邦夫会長



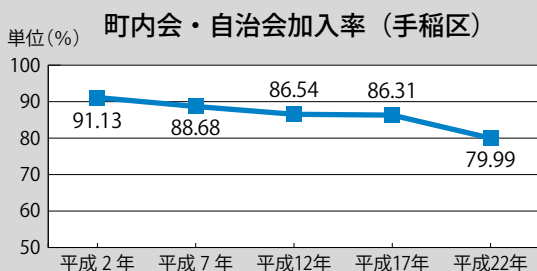
JR星置駅の近くを流れる「濁川」では、地域住民が「天の川」と呼んで、クリーンアップ作戦を行っています。活動がすっかり実を結びたくさんのサケが上ってくるようになりました。「サケはふるさとに戻ります。サケと活動を通して星置のふるさとまちづくり意識が高まります。皆さんもぜひ見に来てください」

災害時の助け合いや支え合いを目的とした、「災害時要援護者避難支援対策」や、安全・安心なまちづくりのために定期的に青色回転灯装備車でのパトロールや徒歩巡回を行っています。「こじんまりとした町内会なので、目配り、気配りができるんだと思います。高齢世帯が増えてきて不安も多くなるので、みんなでまともろう、協力しようと思うんです」



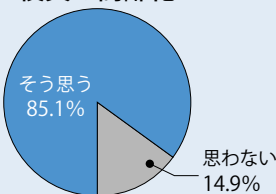
町内会っていろいろやっていてスゴイね！！会長さん、役員の皆さんありがとうございます。でも、こんな素晴らしい町内会にも悩みがあるって聞いたのだけど・・・

そうなんです。地域のまちづくりの中核となっている町内会に今、大きな課題が出ているのです。下のグラフを見てください。

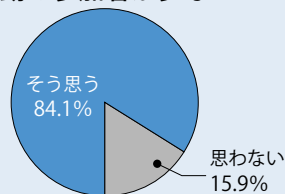


町内会長および自治会長に対するアンケート結果（H21札幌市調べ）

役員の高齢化



活動の参加者が少ない



このままだと、町内会が機能しなくなってしまうね・・・こんな素敵な取り組みをなくしたくないよ。ボクも町内会の活動に参加してみたいけど、どうすればいいの？

まずは皆さんのできることからやってみましょう。



◎もし、自分の住んでいる町内会がわからないときは、最寄りの**まちづくりセンター**にお問い合わせください。まちづくりセンターから町内会におつなぎします。

手稲まちづくりセンター	手稲本町 3-1	☎681-2131
手稲鉄北まちづくりセンター	曙 7-3	☎684-0048
前田まちづくりセンター	前田 6-9	☎683-4422
新発寒まちづくりセンター	新発寒 5-4	☎684-5557
富丘西宮の沢まちづくりセンター	富丘 2-2	☎685-4745
稲穂金山まちづくりセンター	稲穂 3-5	☎684-4020
星置まちづくりセンター	星置 2-3	☎695-3222

◎身近なお祭り、盆踊り、清掃活動などのイベントに参加してみよう。

市民が主役のまちづくりを進めるためには、住民が積極的に関わっていくことが必要です。発想は住民目線で、実行は行政と町内会が情報を共有しながら力を合わせる、というのがこれからのまちづくりです。皆さんもよりよいまちづくりのため、ぜひ町内会活動に参加してください。



みんなで町内会活動に参加して自分たちの手で住みよいまちにしていこう！

ていねっていいね



この特集に関する問い合わせは地域振興課 ☎681-2400（内線229）



手稲区からの お知らせ

3月11日～4月10日
の区内の情報です

手稲コミュニティ センターから

◆春つららダンスの集い

春のうららかなひとときを
社交ダンスでお楽しみくださ
い。

日時 3月22日(火)午後1時～
3時30分。

場所 同センター1階ホール。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆健康ヨガの教室



誰でも簡単、ヨガで体力づ

新発寒地区 センターから

◆ダンスの集い

日時 3月4日(金)午後1時30分～3時30分。

場所 同センター体育室。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

(詳細) 新発寒地区センター
(新発寒5条4丁目)
☎(684)5571

西部市税事務所 納税課から



日中に時間の取れない方のために、夜間休日納税相談窓口を開設します。

夜間相談日 3月7日(月)～11日(金)の午後8時まで。

休日相談日 3月12日(土)、13日(日)の午前9時～午後4時。

定期相談日 毎週木曜日の午後8時まで(祝日を除く)。

場所 西部市税事務所納税課(西区琴似3条1丁目)。

(詳細) 西部市税事務所納税課
☎(618)3913

局番などのおかけ間違いにご注意ください。

河川管理課から

◆川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう

川に雪を捨てると、水の流
れが悪くなり、川があふれる
原因となりますので雪を捨て
ないようにしましょう。

また、川周辺の雪や氷は崩
れやすく、危険ですので近づ
かないでください。

(詳細) 建設局河川管理課
☎(818)3415

星置地区センターから

◆表情筋トレーニング



内容 「笑顔筋」を意識し、
血流促進、リフトアップ、美
肌効果も期待できるトレーニ
ング法を学びます。

日時 3月18日(金)午前10時～
正午。

場所 同センター1階和室。

対象 区内在住の方。

定員 先着15人。

費用 500円(当日納入)。

持ち物 手鏡、筆記用具。
申込 3月11日(金)午前9時か
ら電話か窓口で申し込み。

◆わくわく科学教室

内容 仮説実験授業「溶解」。

日時 3月26日(土)午後1時～
4時30分。

場所 同センター2階アポロ。

対象 小学生。

定員 先着16人。

費用 500円(当日納入)。

持ち物 筆記用具。
申込 3月17日(木)午前9時か
ら電話か窓口で申し込み。

◆子ども映画会



内容 「なかよしおぼけ遊園
地へ行く」ほか。

日時 3月24日(木)午前10時30分～11時30分。

場所 同センター1階体育室。

費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆ダンスのつどい

日時 4月5日(火)午後1時～
3時。

場所 同センター1階体育室。

対象 区内在住の方。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。
(申込先・詳細) 星置地区センタ
ー(星置2条3丁目)
☎(695)3220

ご近所先生企画講座～区民センター共催事業～

講座名	定員	回数	曜日	期 間	時 間	費 用
気持ちよく伸び伸びミュージカル ～ミュージカルの作品、歌を学ぼう!～	20	5	水	5月18日 ～6月15日	午後6時45分 ～8時45分	3,150円
自分の健康をデザインしませんか? ～体と心を癒やすボディケアと心理学～	20	5	水	7月13日 ～8月10日	午後6時45分 ～8時45分	4,000円

場 所 手稲区民センター（前田1条11丁目）。

対 象 市民の方。

申 込 3月25日(金)までに札幌市生涯学習センター事業課に来館、はがき、ファクスで申し込み（応募多数時は抽選）。

《詳細》 札幌市生涯学習センター事業課（西区宮の沢1条1丁目） ☎671-2311 ファクス671-2334

手稲区体育館から

■スポーツ講習会受講者募集 曙2条1丁目 ☎684-0088

対象	講習会名	定員	回数	曜日	期 間	時 間	受講料(65歳以上)
①	★ヨガ I N星置	各30	16	月	4月25日～8月29日	午後7時30分～9時	8,200円(6,600円)
	★あへあほ体操 I N星置			火	4月26日～8月23日	午後7時30分～9時	8,200円(6,600円)
	卓球初中級	各12	13	水	4月6日～7月13日	午前9時10分～10時40分	8,800円(7,000円)
	卓球中級 A						
	★エアロビクス PLUS I N星置	30	16	金	4月22日～8月19日	午後7時30分～9時	8,200円(6,600円)
②	ジュニアバスケットボール	各15	10	月	4月18日～7月4日	午後4時30分～6時	6,100円
	ジュニアフットサル		14	火	4月12日～7月19日	午後5時～6時	8,500円
	ジュニアバドミントン(水)	30	13	水	4月13日～7月20日	午後4時30分～6時	7,900円
	ジュニア卓球	10				午後4時30分～6時	9,700円
	ジュニアバレーボール	15		金	4月8日～7月15日	午後4時30分～6時	7,900円
③	パワーヨガ	15	10	水	4月6日～6月22日	午後7時～8時20分	7,000円(5,600円)
	ナイトピラティス			金	4月8日～6月17日	午後7時～8時30分	7,000円(5,600円)

対象 ①16歳以上、②小学3～6年生、③16歳以上の女性。

申込 3月11日(金)～21日(祝)午前10時～午後8時に電話か窓口で申し込み。

抽選 定員を超えた場合は、3月22日(火)午後3時から同体育館1階ロビーで抽選を行います（電話での問い合わせは午後4時以降）。

受講料納入 3月23日(水)～30日(水)に同体育館へ来館し納入。

※定員に満たない場合には、中止することがあります。

※受講料のほかに、毎回施設利用料（一般390円、高校生230円、65歳以上130円）が必要です。

（★印は星置中学校（星置3-5）で実施するため不要）

※高校生は生徒手帳を、65歳以上の方は年齢を証明できるものを持参。

※「受講可能」の権利を他人に（家族でも）譲渡することはできません。

※このほかにも講習会があります。詳細は、各区体育館で配布している時間割やホームページ（<http://www.shsf.jp>）をご覧ください。

広告

区民センターから

◆気楽にクラシックコンサート



午後のひとときをクラシックの名曲の数々でお楽しみください。

出演 レガロ・プロメッサ
曲目 「早春賦」「この道」「私のお父さん」ほか。

日時 3月12日(土)午後1時30分～3時(開場午後1時)。
場所 同センター2階区民ホール。

定員 200人。

費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。
その他 曲目は変更になる場合があります。

◆手稲区民ダンスの集い



日時 3月18日(金)午後1時30分～3時30分。

場所 同センター2階区民ホール。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

詳細 区民センター(前田1条11丁目)

☎(681)5121

子育て支援係から

◆絵本リサイクル



ご家庭に眠っている絵本はありませんか?お譲りいただいた絵本は、保育所、幼稚園、子育てサロンなどの乳幼児施設で活用し、乳幼児期から絵本(読書)に親しむ環境づくりを進めます。

本の種類 乳幼児向け絵本(汚れや破れの無いもの)。

※図鑑・月刊誌は対象外です。

受付期間 3月11日(金)～18日(金)の午前8時45分～午後5時15分(土・日を除く)。

受付場所 区民センター1階健康・子ども課子育て支援係(前田1条11丁目)に直接お持ちください。

詳細 健康・子ども課子育て支援係 ☎(681)2400内線551

相談コーナーをご利用ください

総務企画課広聴係 ☎681-2400内線224～226

■区役所1階①番窓口相談コーナー

相談名	内 容	曜 日	時 間	相談員
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関する事	第2・4月曜	午前9時30分～午後0時15分、午後1時～4時	交通事故相談員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとについて	毎週火・水曜	午前10時～正午、午後1時～4時	家庭生活 カウンセラー
行政相談	国やその関係機関などの仕事に関する事	毎週木曜	午後1時～4時	行政相談委員
法律相談 (予約制)	困りごと、争いごとの法的見解・解決方法について	第1・3金曜	相談日当日、午前9時から電話で予約し、指定された時間に来庁	弁護士
司法書士相談 ※4月から開始	不動産売買、相続、登記、遺言、賃貸借などについて	第2・4金曜	午後1時～4時(面談のみ)	司法書士

■区役所2階求職者支援センター(あいワーク手稲)

相談名	内 容	曜 日	時 間	相談員
職業相談	就職などに関する事	毎週月～金曜	午前8時45分～午後5時	職業相談員

ちあふる・ていねから

◆ハッスルタイム

昼食前の20分間、親子遊びや体操を楽しみましょう！

日時 3月23日(水)午前11時30分～11時50分。

場所 ちあふる・ていね1階ぱんだ室。

対象 就学前のお子さんとその保護者。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆平成23年度版「子育て講座・行事年間予定表」の配布

日時 4月1日(金)から。

場所 ちあふる・ていね。

〔詳細〕手稲区保育・子育て支援センター(ちあふる・ていね)(手稲本町3条2丁目)

☎(681)3162

国保からのお知らせ

平成22年度国民健康保険料の第9期納付期限が過ぎています。お忘れの方はお早めに納付してください。

また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 3月22日(火)、24日(木)、29日(火)の午後8時まで。

休日相談日 3月27日(日)午前9時～午後2時30分。

場所 区役所2階①番窓口

(前田1条11丁目)。
〔詳細〕保険年金課収納係
☎(681)2400内線394・395

曙図書館から

◆楽しいお話し会

3月12日(土)、19日(土)、26日(土)、4月2日(土)の午後2時30分～3時。

◆子ども映画会

3月19日(土)、4月2日(土)午後3時5分から30分程度。
※3月23日(水)は図書整理日のため休館となります。

〔詳細〕曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

おでかけ元気キャラバン

楽しく交流しながら介護予防を学びましょう。

内容 歌、リズム運動、昔遊び、ほか。

講師 佐藤洋子氏(福祉レクリエーションワーカー)。

日時 3月16日(水)午後1時～3時。

場所 手稲老人福祉センター(曙2条1丁目)。

対象 区内在住の65歳以上の方。

費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

〔詳細〕手稲区介護予防センタ1中央・鉄北 ☎(682)1294

●保険料の納付には、便利な口座振替を。

北海道日本ハムファイターズ手稲区民応援デー

北海道日本ハムファイターズは、4月27日(水)に札幌ドームで行われる福岡ソフトバンクホークス戦のC指定席に、手稲区在住の方1,000組2,000人(多数時抽選)をご招待します。

日時 4月27日(水)午後6時試合開始。

申込方法 ①②のいずれかの方法で申し込み。

①球団ホームページにアクセス。パソコンの場合、www.fighters.co.jp/kansen/11/にアクセスし、所定事項を入力。携帯電話の場合は下記QRコードよりアクセスし、所定事項を入力。

②往復はがきに観戦希望(2人1組)の代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ファイターズファンクラブ会員番号(会員の方のみ)、昨年の札幌ドームでの観戦回数、宛先(返信はがき)をご記入の上、申込先宛てに送付。

【申込先】〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 ☎857-3939
株式会社北海道日本ハムファイターズ「手稲区民応援デー係」

申込期限 3月25日(金)消印有効。

その他 当選者の方で上位席種(S指定席・A指定席など)を希望される場合は、試合日当日にチケット引換場にてアップグレードも受け付けいたします(有料・席数限定あり)。

また、ご応募いただきました個人情報(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメール・アンケートなどによる案内以外には利用されません。



引越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合もあります。ご不明な点は担当課へ電話でご確認の上、ご来庁ください。

(表内の★印は区役所での手続き、＊印は届出に必要なものです)

		手稲区→市外	手稲区→市内の他区	手稲区内	担当
住 所 変 更	★転出届を提出 ⇒転出証明書の発行 転出先の市区町村へ提出	転出先の区役所に転入届を提出 (転入後14日以内)		★転居届を提出 (転居後14日以内)	1階⑦⑧ 戸籍住民課
	新住所の番号(○番○号)・番地(○番地)、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出 ＊本人確認できる書類(運転免許証・健康保険証など) 外国人登録をされている方は転居先の市区町村へ問い合わせ				
印 鑑 登 録	★印鑑登録証(カード)の返還 ＊印鑑登録証 ⇒転出先の市区町村で新たに印鑑登録	住所変更の手続きにより、引き続き印鑑登録証(カード)が使用可 新たに印鑑登録をする場合は、問い合わせ			2階② 保険年金課
転 校 (小・中学校)	転出先の市区町村へ在学証明書を提示 ＊在学証明書(転校前の学校で発行)	転出先の区役所で、住所変更の手続き時に在学証明書を提示⇒入校票発行⇒新しい学校へ提出 ＊在学証明書(転校前の学校で発行)			
国民健康保険	★脱退手続き(転出前) ＊国民健康保険証	転出先の区役所で住所変更の手続き (転出後14日以内) ＊国民健康保険証	★住所変更の手続き (転居後14日以内) ＊国民健康保険証		2階② 保険年金課
後期高齢者医療	★被保険者証の返還。道外への転出は、医療費負担区分証明書の交付が必要 ＊被保険者証	転出先の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え ＊被保険者証		★住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え ＊被保険者証	
介 護 保 険	★被保険者証の返還。要介護認定の方、認定申請中の方は受給資格証明書の交付 ＊被保険者証				2階③ 国民年金課
国民年金	加入者 受給者	転出先の市区町村に問い合わせ ※第3号被保険者は配偶者の勤務先で住所変更の手続き 年金の種類により手続きが異なるため、転出先の市区町村に問い合わせ		住所変更の手続きにより、自動的に住所が変更	
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当	転出先の市区町村で住所変更の手続き ＊お持ちの障害者手帳・印鑑・住民票(世帯全員)・預金通帳	転出先の区役所で住所変更の手続き ＊お持ちの障害者手帳・印鑑		★住所変更の手続き ＊お持ちの障害者手帳・印鑑	1階① 保健福祉課
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	★福祉乗車証・福祉タクシー利用券・自動車燃料助成券・福祉割引ウィズユーカードの返還⇒1階②窓口 ⇒転出先の市区町村で住所変更の手続き ＊お持ちの障害者手帳・印鑑	転出先の区役所で住所変更の手続き ＊お持ちの障害者手帳		★住所変更の手続き ＊お持ちの障害者手帳	
・敬老パス ・敬老手帳	★敬老パスの返還 ＊敬老パス	敬老パスは、そのまま使用可 敬老手帳には、新住所を記入			1階② 保健福祉課
子 ども 手 当	★消滅手続き ⇒転出先の市区町村で申請	住所変更の手続により、自動的に住所が変更			1階③ 健康・子ども課
・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当	★住所変更の手続き ＊手当証書	転出先の区役所で住所変更の手続き ＊手当証書		★住所変更の手続き ＊手当証書	
医 療 助 成	★受給者証の返還 ＊受給者証 ⇒転出先の市区町村で申請	転出先の区役所で住所変更の手続き ＊受給者証		★住所変更の手続き ＊受給者証	保健センター2階 健康・子ども課
特定疾患医療受給者証	道内⇒転出先の保健所で住所変更の手続き ＊特定疾患医療受給者証・転出先住所の住民票 道外⇒保健センターまで問い合わせ	転出先の保健センターで住所変更の手続き ＊特定疾患医療受給者証		★住所変更の手続き ＊特定疾患医療受給者証	
小児慢性特定疾患医療受診券	★保健センターで返納の手続き ＊小児慢性特定疾患医療受診券 ※転出先の保健所に問い合わせ	転出先の保健センターで住所変更の手続き ＊小児慢性特定疾患医療受診券		★住所変更の手続き ＊小児慢性特定疾患医療受診券	西部市税事務所 中央市税事務所
固 定 資 産 税	資産の所在する市区町村で住所変更の手続き(電話・手紙での連絡も可) 手稲区に資産をお持ちの方は西部市税事務所固定資産税課(西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階、土地担当☎618-3917、家屋担当☎618-3918)	住所変更の手続きにより、自動的に住所が変更			
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車	中央市税事務所(中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階軽自動車税係☎211-3076)に廃車届を提出 ＊印鑑・ナンバープレート・運転免許証・標識交付証明書				